

様

四国中央市監査委員 木村 昭利
四国中央市監査委員 吉田 善三郎

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 28 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市民くらしの相談課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 10 日
契 約 検 査 課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 17 日
財 産 管 理 課		
文 化 振 興 課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月末日	平成 28 年 5 月 27 日
人 事 課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 4 月末日	平成 28 年 5 月 31 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 27 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や疑義についてはその都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも引き続き、適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

市民くらしの相談課

平成 28 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長、嘱託職員 2 名の計 5 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 3 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	560,000	560,000	0	560,000
計			560,000	560,000	0	560,000

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行済為額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	諸 費	11,600,000	11,600,000	0	100.0
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	478,000	137,167	340,833	28.7
商工費	商工費	消費者行政 推進費	711,000	658,587	52,413	92.6
計			12,789,000	12,395,754	393,246	96.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、防犯協会負担金

2. 生活行政相談の概要

相談件数 401 件 (前年比 11 件減)

- ・ 消費 148 件 (店舗購入 14 件、訪問販売 14 件、通信販売 10 件、電話勧誘 21 件、その他 89 件)
- ・ 多重債務 7 件
- ・ 一般 157 件
- ・ 女性 63 件
- ・ 情報提供 26 件

3. 消費者行政の概要

- ・消費者教育・啓発活動 出前講座の開催（14回開催、520名参加）
- ・出張相談 川之江庁舎 週1回、土居・新宮公民館 月1回
- ・商品安全性の確保 家庭用品品質表示法・消費生活製品安全法・電気用品安全法・液化石油ガス法に基づいた市内小売店等への立入検査

4. 犯罪の起きにくい街づくりの推進

- ・四国中央市犯罪の起きにくい街づくり意見交換会の開催
- ・四国中央市暴力団排除コミュニティ協議会総会の開催

5. まとめ

当課は、犯罪の起きにくい街づくり推進係と生活行政相談係を配し、事務分掌として、消費者、多重債務、女性関連等の相談業務や、不当要求行為、犯罪被害者等支援、暴力団排除、犯罪の起きにくい街づくり推進等に関することを担当している。平成27年度相談業務受付総数は401件で前年比2.7%の減となっているが、今年においても生活行政、消費者行政に関する被害が後を絶たない状況であり、市民に対し一層の啓発に加え、警察や関連団体との連携や情報の共有により、さらなる注意喚起に努めていただきたい。

なお、提出された関係書類及び証拠書類等を詳細に調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

契約検査課・財産管理課

平成 28 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

契約検査課 課長、課長補佐 2 名、係長、主任、嘱託職員 2 名の計 7 名

財産管理課 課長、課長補佐 2 名、係長 4 名、主任、臨時職員 3 名の計 11 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 3 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	3,268,000	2,913,675	2,903,288	10,387
	手数料	総務手数料	1,000	0	0	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	12,171,000	22,977,155	11,278,886	11,698,269
	財産売払収入	不動産 売払収入	6,000,000	42,311,000	42,311,000	0
繰入金	財産区繰入金	財産区繰入金	1,044,000	1,023,963	0	1,023,963
諸収入	雑入	雑入	0	47,000	47,000	0
計			22,484,000	69,272,793	56,540,174	12,732,619

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料は、行政財産使用料 2,044,275 円
- ・財産貸付収入は、市有地貸付料
- ・不動産売払収入は、土地売払収入 3 件分

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	2,229,000	1,787,283	441,717	80.2
		財産管理費	5,685,000	5,296,053	388,947	93.2
計			7,914,000	7,083,336	830,664	89.5

各目の支出負担行為額の主なものは、次のとおりである。

- ・財産管理費は、借地料 2,936,704 円

(2) 財産区特別会計

ア. 歳入

(単位：円)

財産区会計別内訳	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
上野財産区特別会計(管理会分)	7,386,000	52,377,385	51,533,736	843,649
北野()				
蕪崎()				
土居()				
土居天満()				
畑野()				
入野()				
畑野(過年度分)()				
関川	3,902,000	40,094,414	40,086,943	7,471
土居	636,000	2,861,220	2,860,744	476
津根	610,000	5,990,630	5,988,949	1,681
野田	766,000	3,635,644	3,634,975	669
小富士	888,000	4,786,284	4,785,437	847
計	14,188,000	109,745,577	108,890,784	854,793

各財産区特別会計の収入済額は、前年度繰越金が大半を占めている。

イ. 歳出

(単位：円、%)

財産区別内訳	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
上野財産区特別会計(管理会分)	7,386,000	1,189,977	6,196,023	16.1
北野()				
蕪崎()				
土居()				
土居天満()				
畑野()				
入野()				
関川				
土居	636,000	117,129	518,871	18.4
津根	610,000	172,996	437,004	28.4
野田	766,000	112,989	653,011	14.8

小富士	〃	888,000	55,443	832,557	6.2
	計	14,188,000	2,322,027	11,865,973	16.4

支出負担行為済額の主なものは、報酬、森林国営保険料などである。

2. 公有財産の状況（平成28年3月31日現在当課所管分）

（1）土地

128件 92,371.31㎡（年度当初から1,289.85㎡減少）

増減理由：売却、管理替、寄付

（2）建物

5棟 1,366.45㎡（年度当初から16.20㎡減少）

増減理由：取り壊し

3. 入札の状況

入札件数315件（工事関係230件、業務委託関係85件）

予定価格に対する全体の落札率94.10%

4. 工事等検査状況

検査件数343件（入札によるもの269件、随意契約によるもの74件）

工種別：委託業務等127件、土木工事110件、建築工事45件など

工事成績の平均点：74.7点（この内、こどもを見守る工事現場の平均点は77.0点）

5. 登記関係事務処理状況

登記処理件数347件544筆（所有権移転130件、地目変更27件など）

6. まとめ

平成28年度の組織機構改革により、管理課は契約検査課と財産管理課に分割された。当監査については平成27年度執行分の監査であり、旧の管理課の執行分の監査である。

当課は、検査係、契約係、管財係を配し、財産管理、入札・契約、検査をはじめ、嘱託登記、市有物件共済保険、財産区などの事務を所管しており、入札制度の公平性、透明性の確保や、財産の積極的、効率的管理に努めている。

平成27年度の入札件数は前年度とほぼ同数の315件であった。これに対する発注予定価格においては約9億2千1百万円の増となっており、落札率は94.10%であった。また、工事等検査件数は前年より4件減の343件で、工事成績の平均点は前年より0.9点減の74.7点であった。

財産の内、普通財産について可能なものは売却する方針で取り組んでおり、平成27年度は3件の土地売却実績があった。また一方、建物においては取り壊しも行われているが、極度に老朽化した建物については、防災上の対応も併せて検討願いたい。なお、土地貸付料の未収金については、引き続き早期回収に向けてご努力いただきたい。

土居町管内に所在する財産区については、議会を設置した財産区が5区、管理会を設置した財産区が8区あり、所有財産は主に山林である。収支の状況は例年特に変化はなく、収入について

は前年度繰越金が主なものとなっている。支出については財産区議員や管理委員の報酬、保険料、賃金などが主なものである。

以上、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

文化振興課

平成28年4月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐、係長、主任、主査3名、係員2名、臨時職員3名の計12名

川之江文化センターは、所長（嘱託）、臨時職員の計2名

土居文化会館は、館長、再任用職員、嘱託職員、臨時職員4名の計7名

以上合計21名

1. 予算の執行状況

平成28年3月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	701,000	538,526	503,561	34,965
		教育使用料	7,200,000	7,995,965	7,992,915	3,050
国庫支出金	国庫補助金	教育費国 庫補助金	5,808,000	5,208,000	2,808,000	2,400,000
財産収入	財産売払収入	物品売払収入	30,000	40,690	40,690	0
寄附金	寄附金	総務費寄附金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
繰入金	基金繰入金	まちづくり 基金繰入金	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0
諸収入	雑入	雑入	10,731,000	16,438,788	11,429,535	5,009,253
計			37,470,000	43,221,969	35,774,701	7,447,268

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、川之江文化センター使用料3,313,345円、土居文化会館使用料4,679,570円
- ・総務費寄附金は、まちづくり事業寄附金
- ・まちづくり基金繰入金
- ・雑入では、埋蔵文化財発掘調査委託料収入10,200,757円

(2) 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	634,314	117,774	516,540	18.6
		諸費	6,505,000	6,505,000	0	100.0

教 育 費	小 学 校 費	学校管理費	1,856,736	0	1,856,736	0.0
	社会教育費	図 書 館 費	153,243,000	152,777,177	465,823	99.7
		文化会館費	63,661,000	50,081,815	13,579,185	78.7
		社会教育施設費	32,460,000	31,779,157	680,843	97.9
		文化振興費	59,249,000	51,481,932	7,767,068	86.9
計			317,609,050	292,742,855	24,866,195	92.2

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 諸費は、まちづくり基金積立金
- ・ 図書館費では、指定管理委託料 151,089,376 円
- ・ 文化会館費
 - 土居文化会館費 28,573,038 円（需用費 13,797,231 円、委託料 9,783,818 円ほか）
 - 川之江文化センター費 11,312,337 円（需用費 7,229,159 円、委託料 2,248,322 円ほか）
 - 土居文化会館整備事業 設計委託料 3,358,800 円、施設整備工事 6,510,400 円
- ・ 社会教育施設費
 - 一般経費の指定管理委託料 29,855,984 円
 - 社会教育施設整備事業の施設整備工事 1,292,004 円
- ・ 文化振興費では、四国中央ふれあい大学負担金 13,000,000 円、書道パフォーマンス甲子園実行委員会負担金 6,927,000 円、国宝重要文化財等保存整備事業の測量委託料 5,946,480 円、埋蔵文化財発掘調査事業の発掘作業委託料 4,570,535 円、重機借上料 3,127,788 円

2. 事業の概要

(1) 文化協会事業

- ・ 文化祭（三島支部 11/1～3・川之江支部 11/1～3・土居支部 11/2～3・新宮支部 11/15）
- ・ 秋季県展四国中央移動展 11/19～23 など

(2) ふれあい大学事業

白川義員講演会など年間 4 回のイベント 参加人数合計 2,026 名

(3) 情報発信事業

第 16 回四国高等学校演劇祭 7/19 参加人数約 1,000 名

第 6 回市民ミュージカル月の上のガラスの町 10/3～4 参加人数 1,060 名

第 8 回書道パフォーマンス甲子園 7/26 観客延べ 5,500 名

第 5 回四国中央市紙のまち新春競書大会 1/17 参加人数 264 名

(4) 施設別利用状況

- ・土居文化会館利用状況 (単位：人、日)

年 度	利用人数	開館日数	平均月別利用者数	1日平均来館者数
平成27年度	52,999	294	4,417	180
平成26年度	58,326	295	4,860	198
増 減	△5,327	△1	△443	△18

ロビーにおいて年間9回の展示会を開催

- ・川之江文化センター利用状況 (単位：件、人)

年 度	市 関 係		一 般		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
平成27年度	293	16,937	524	18,070	817	35,007
平成26年度	257	14,249	566	21,989	823	36,238
増 減	36	2,688	△42	△3,919	△6	△1,231

- ・高原ふるさと館利用状況 (単位：人)

年 度	年間総来館者数
平成27年度	9,149
平成26年度	8,593
増 減	556

- ・暁雨館利用状況 (単位：人)

年 度	年間総来館者数
平成27年度	6,738
平成26年度	5,707
増 減	1,031

高原ふるさと館及び暁雨館は平成27年度4月1日よりNPO法人紙のまち図書館を指定管理者として指定し、図書館との一括管理運営を委任。図書館との相乗効果により減少傾向にあった来館者数が増加傾向に転じた。

- ・図書館利用状況 (単位：人、冊)

	年 度	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計
貸 出 冊 数	平成27年度	344,277	285,509	164,241	13,004	807,031
	平成26年度	323,858	274,873	147,610	12,442	758,783
	増 減	20,419	10,636	16,631	562	48,248

全ての図書館の図書貸出冊数が前年度を上回り全体で80万冊を超え平成21年度以来の高水準となった。

3. 文化財の保護・整備状況

国庫補助事業 国宝重要文化財等保存整備事業 市内遺跡発掘調査事業

補助対象額 7,760,852 円 国庫補助額 3,880,000 円 (補助率 1/2)

市指定文化財保存整備事業費補助金

真鍋家住宅維持管理 事業費額 300,000 円 市補助額 100,000 円

棹の森樹木伐採 事業費額 403,920 円 市補助額 134,000 円

天然記念物や史跡・建造物等の維持管理など

【市内指定・登録文化財件数】

平成 28 年 3 月 31 日現在

	国指定	県指定	市指定	国登録	陵墓他	備 考
有形文化財	1	5	70	12		建造物、絵画、古文書等
無形文化財			2			
民俗文化財		2	9			
記 念 物	2	14	56		1	史跡・名勝・天然記念物
合 計	3	21	137	12	1	

4. ま と め

当課は文化の総合的な振興をはじめ、各種文化団体の育成、文化財の調査保存、市民に身近な文化施設の管理運営を所掌している。それぞれ工夫を凝らした企画により、市民に利用され親しみをもたれる文化活動を推進し、本市の教育文化の発展を担っているところである。

図書館の指定管理については、平成 28 年度以降についても NPO 法人紙のまち図書館を指定管理者として、引き続き管理運営を委託することとなり、また、四国中央市郷土資料館（かわのえ高原ふるさと館、暁雨館）についても、平成 27 年度から同法人への指定管理に移行している。これにより施設の利用者・登録者も増加しており、今後も両施設一体的な運営のもと効果的なサービスを図り、より一層の利用増に繋げていきたい。

平成 23 年度に実施した公金外現金に関する行政監査の調査事項について、措置状況が未確認となっているものについては、その対応について早急に確認報告されたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理執行されていることを確認した。

人 事 課

平成 28 年 4 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 4 名、主任、主査、係員の計 11 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 4 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	18,468,000	17,472,000	17,472,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	24,728,000	30,887,376	12,854,577	18,032,799
計			43,196,000	48,359,376	30,326,577	18,032,799

収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は、職員駐車場の使用料
- ・雑入は、臨時職員等雇用保険料 5,519,715 円、職員駐車場（借地分）使用料 3,759,000 円

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	3,784,000	1,705,232	2,078,768	45.1
		人事管理費	19,624,000	17,157,130	2,466,870	87.4
計			23,408,000	18,862,362	4,545,638	80.6

各目の支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・一般管理費では、一般経費の災害補償費 1,082,012 円、被災地支援費の赴任等旅費 601,620 円
- ・人事管理費では、職員健康診断委託料 6,184,100 円、派遣職員宿舍借上料 3,472,656 円

2. 職員の給料等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

	職員数(人)	給料月額(円)	1 人平均(円)
行政職給料表(一)	892	290,545,835	325,724
行政職給料表(二)	8	2,589,400	323,675
医療職給料表	1	443,600	443,600
企業職給料表	39	13,867,600	355,579
行政職給料表(一)再任用	3	642,000	214,000
計	943	308,088,435	326,711

3. 各部局別職員（平成28年4月1日現在）

（単位：人）

部 局 名	条例定数	実職員数	条例定数との比較	備 考	短時間勤務職員 (定数外)
議 会 事 務 部 局	12	7	△5		
市 長 事 務 部 局	882	663	△219	うち、再任用(常勤)3人	5
教育委員会事務局	149	97	△52		1
選挙管理委員会事務局	4	2	△2		
監 査 委 員 事 務 部 局	3	3	0		
公平委員会事務局	1	(1)	0	(兼務職員)	
農業委員会事務局	9	6	△3		
水 道 局	75	39	△36	上水27人、工水12人	2
消 防	142	126	△16	うち消防吏員117人	1
計	1,277	943	△334	実職員数 H26.4.1 968名 H27.4.1 957名	9

臨時職員 548名（前年比増減無し）、嘱託職員 116名（前年比1名増）

4. 職員の研修状況

(1) 集合研修

本庁舎等において20回開催し、1,316名受講した。

主な研修は、階層研修（2年目及び新任課長研修、新規採用職員研修等）、専門研修（職員人事評価研修、市役所・株やまびこ合同研修会、メンタルヘルスセルフケア及びラインケア研修等）である。

(2) 派遣研修

市町村アカデミーなどで実施されるものから選択した31回の研修に、48名受講した。

主な研修・講座は、クレーム対応講座、地方自治体における公共用地取得の法実務、用地交渉を円滑に進めるための折衝能力向上講座等である。

(3) 出前講座

自主研修として592回開催し、20,128名の受講があった。

主な講座は、消防防災センター体験学習講習、一般救急講習、消防署見学等である。

5. 職員の福利厚生事業

- ・ 定期健康診断や人間ドック
- ・ 心理相談員や臨床心理士によるカウンセリング
- ・ 産業医による長時間勤務者に対する健康相談 等

6. まとめ

当課は、人事係、研修厚生係、給与係を配し、職員の採用、服務、研修、福利厚生、健康管理、給与、共済等に関する事務を所管し、職場環境の改善や適正な人事配置などに努めている。

定員適正化計画については、平成16年に1,270人の正規職員が平成28年4月1日現在では943人となっており、概ね計画どおりに削減が進行している。

一方で、嘱託・臨時・パート職員数は平成16年の490人から664人に増員されており、これは新たな業務増に対応したもののほか、保育園、幼稚園等における正規職員の減員対応によるもの

である。平成24年に見直された第2次定員適正化計画では、今後の課題についても明らかにされており、これら課題の解決に向けて、引き続き適正な人事管理に努めていただきたい。また、人事配置により偏った時間外勤務部署を作らないよう配慮されたい。

職員の健康管理については、近年メンタルヘルスケアが重要視されており、臨床心理士、保健師によるカウンセリング、メンタル相談、職場復帰訓練等、これまで以上に積極的な対応をお願いしたい。

また、職員研修については、住民サービスの向上からも引き続き、より一層の機会と充実をお願いしたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。